

(第一面)

住宅金融公庫の定める技術基準、手続き及び申請者確認事項を了承するとともに、申請書第二面に記載された個人情報の取扱いについて同意の上、下記のとおり物件調査及び適合証明を申請します。(注1)

なお、売主名その他第三者に関する情報については、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、本人の同意を得た上で提供します。

検査機関名
建築士事務所名

--

殿

申請日

平成 年 月 日

申請者

郵便番号 〒 () - ()

現住所

電話番号 () - () - ()

申請者名

印 担当者 ()

建物の所在地	地名地番			
	住居表示			
建物又は団地の名称 (マンションの場合)		住宅番号		号
売主名		担当者	TEL.	- -
戸建型式	一戸建て 連続建て	重ね建て 共同建て	併用住宅区分	専用住宅 併用住宅 証券化支援事業(中古住宅)の場合に限る
希望する適合証明内容 (注2・注3)	一戸建て等	証券化支援事業(中古住宅) リ・ユース住宅 リ・ユースプラス住宅(基準金利適用)	証券化支援事業(中古住宅)(優良住宅取得支援制度) リ・ユースプラス住宅 リ・ユースプラス住宅(償還期間の延長)	
	マンション	証券化支援事業(中古住宅) リ・ユースマンション リ・ユースプラスマンション(基準金利適用)	証券化支援事業(中古住宅)(優良住宅取得支援制度) リ・ユースプラスマンション	
提出書類	別添の物件調査書類チェックリストによる			
住宅の建設主体	個人(売主) 独立行政法人都市再生機構(旧都市基盤整備公団等)	民間分譲業者	住宅供給公社 その他の公的機関	不明
建築確認申請の有無	有 無 不明	増・改築 修繕の有無	増・改築	有 無 不明
			修繕	有 無 不明
適合証明書発行希望日	平成 年 月 日	現地調査希望日	平成 年 月 日	

検査機関等受付欄	検査者等氏名	整理簿等記入照合欄	判定欄
			(証明年月日及び番号) 平成 年 月 日 第 号
備考欄			

(注1) 必ず、第二面の「申請者確認事項」及び「個人情報の取扱い」をご確認ください。

(注2) フラット35の適合証明を希望される場合は、「証券化支援事業(中古住宅)」にチェックをしてください。

(注3) 優良住宅取得支援制度を申請する場合は、検査機関に申請してください。

(第二面)

<申請者確認事項>

- 住宅金融公庫の証券化支援事業(中古住宅)(証券化支援事業を活用した民間金融機関の住宅ローン)又はリ・ユース住宅購入融資を受けるに際しては、住宅金融公庫の定める次の要件に該当する必要があることについて承知しており、これらの要件について長期固定金利型住宅ローン(公庫買取型)のご案内等により確認しています。
 - 住宅金融公庫の証券化支援事業(中古住宅)又はリ・ユース住宅購入融資に係る技術的基準に適合していること。
 - 住宅の床面積、表示登記の時期、購入価額、人の居住等についての要件に適合していること。
- 申請をする住宅についての適合証明は、当該住宅が住宅金融公庫の証券化支援事業(中古住宅)又はリ・ユース住宅購入融資の対象となる技術的基準に適合していることを証明するものであることを承知しています。
- 申請者と住宅の居住者が異なるときは、現地調査日までに居住者の了承を得ます。
- 調査途中の段階で、当該物件が要件に不適合であることが判明した等の場合は、それ以降の調査は行わず、それまでの調査費用について精算する必要があることを承知しています。
- 発行後の適合証明書の有効期限は現地調査日から6ヶ月である(リ・ユースプラス住宅又はリ・ユースプラスマンションについては、築年数要件によって6ヶ月未満になる場合がある)ことを承知しています。
- 当該住宅に調査に伴うキズ等が生じた場合であっても、補修等を求めないことを承知し、これについて当該住宅の所有者の同意を得ています。
- 証券化支援事業(中古住宅)の優良住宅取得支援制度の適用については、金融機関への申込期間が定められていますので、当該申込期間内に借入申込みを行う必要があることを承知しています。

<個人情報の取扱い>

- 個人情報を利用する業務の内容及び目的
 検査機関及び建築士事務所(以下「検査機関等」といいます。)は、個人情報の保護に関する法令に基づき、申請者(以下「お客様」といいます。)から提供を受けた個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。
 - 業務内容
 - 住宅に係る調査を行い、住宅金融公庫の証券化支援事業(中古住宅)又はリ・ユース住宅購入融資に係る技術的基準に適合することを証明する業務(以下「適合証明業務」といいます。)
 - その他これらに付随する業務
 - 利用目的
 物件調査及び適合証明の申請に際して取得した個人情報は、以下の目的で利用します。
 - 検査機関等が行う適合証明業務の実施のため
 - お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- 住宅金融公庫等への個人情報の提供
 検査機関等は、個人情報の保護に関する法律第23条第1項各号に掲げる場合を除き、お客様から提供を受けた個人情報を第三者に提供することはありません。
 ただし、個人情報の保護に関する法令に基づくお客様の同意を得た上で、下記に示すとおり利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を住宅金融公庫等に提供することがあります。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報
住宅金融公庫	<ul style="list-style-type: none"> 適合証明業務の適切かつ円滑な実施のために必要な情報の徴収等 住宅金融公庫が行う融資、証券化支援事業(中古住宅)に係る債権の譲受け又は保険 保証の対象となる住宅等の審査及びその他の事務 住宅ローンや住宅関連の情報提供・市場調査や分析・統計の実施 アンケートの実施等による住宅金融公庫に関連する商品やサービスの研究・開発 	物件調査・適合証明申請書に記載された申請者等の属性(氏名、住所、電話番号等)、申請に係る住宅情報(所在地、構造、面積、仕様、調査の結果等)
申請に係る住宅について住宅金融公庫の証券化支援事業(中古住宅)に係る融資の申込みを行う金融機関	<ul style="list-style-type: none"> 証券化支援事業(中古住宅)に係る債権の譲渡又は保険・保証に係る事務 	
住宅金融公庫と協定を締結し、適合証明業務及び調査判定業務を行う建築士事務所及び建築士の登録を実施する機関(注)(建築士事務所に物件調査及び適合証明を依頼した場合に限ります。)	<ul style="list-style-type: none"> 適合証明業務の適切かつ円滑な実施のために必要な情報の徴収等 	

(注)登録を実施する機関としては、(社)日本建築士事務所協会連合会及び(社)日本建築士会連合会が住宅金融公庫と協定を締結しています。